

## 『自動車税制に関するアンケート調査』結果

### 1 調査概要

- ・調査対象：全国の18歳以上の自家用乗用車保有者
- ・調査方法：インターネット調査（JAFホームページにて実施）
- ・調査期間：平成25年7月5日（金）～8月31日（土）
- ・有効回答者数：24,729人

※構成比を表示したグラフでは、各数値を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

### 2 設問

<はじめにお読みください>

○自動車には下表の通り、取得（購入）、保有、使用（走行）の段階で様々な税が課せられています。

【表1】平成25年度の自動車税制

※自家用乗用車の場合（軽自動車税を除く）

段階	税目	税の用途	現行の税率
取得	自動車取得税	道路整備 → 一般財源	5%
	消費税	一般財源	5%
保有	自動車重量税	道路整備 → 一般財源	ハイブリッドカーなどの次世代自動車および2015年度燃費基準達成車 2,500円/0.5t/年
			車齢18年超の車両 6,300円/0.5t/年
			車齢13年超の車両 5,000円/0.5t/年
			上記以外の車両 4,100円/0.5t/年
	自動車税	一般財源	排気量に応じ課税
	軽自動車税	一般財源	7,200円/年
使用	ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	道路整備 → 一般財源	53.8円/ℓ
	軽油引取税	道路整備 → 一般財源	32.1円/ℓ
	石油ガス税	道路整備 → 一般財源	17.5円/kg
	消費税	一般財源	5%

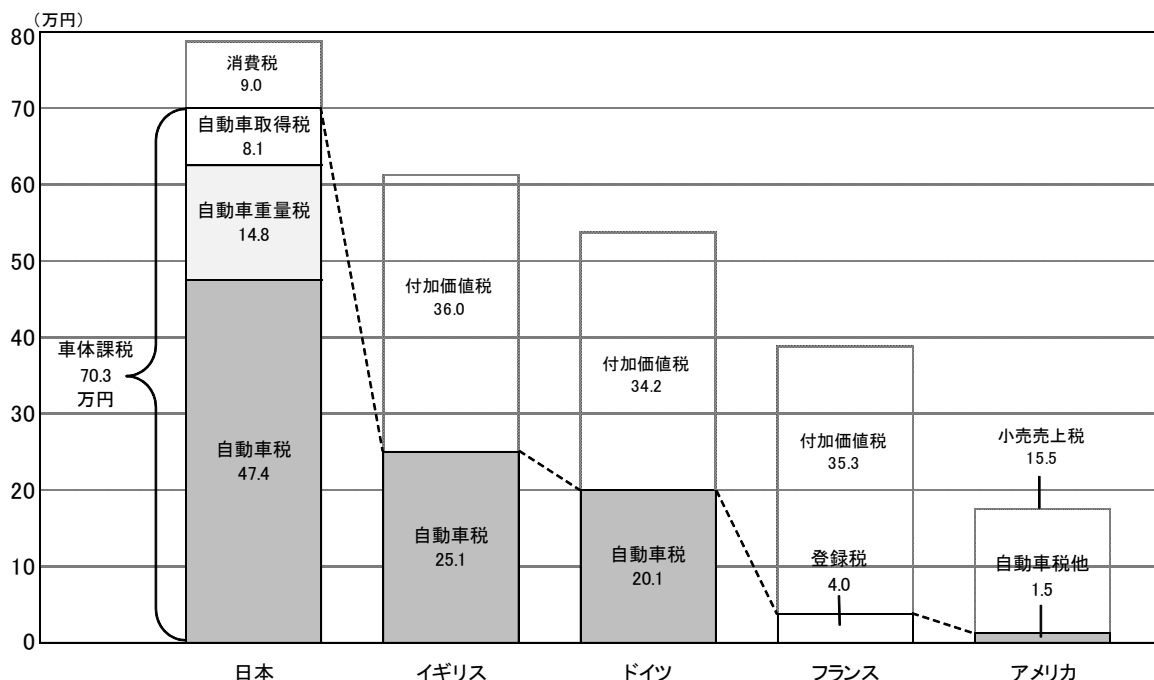
【表2】自家用乗用車にかかる年間の税金

	税目	徴収方法	金額
保有段階	自動車税	納税通知書にて振り込み	¥39,500
	自動車重量税	新車購入時、または車検時	¥12,300
使用(走行)段階	ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	ガソリン給油時	¥53,800
	消費税	ガソリン給油時	¥7,500
合計			¥113,100

排気量/1,800cc、車両重量/1.5トン未満の車両で、年間走行距離/10,000km(年間ガソリン使用量/1,000リットル)の場合。  
 (※ガソリンは消費税込み小売価格159円/リットルで換算、エコカー減税等の適用外車両)  
 なお、自動車重量税額は4,100円/0.5トン/年で計算。

○また、日本では自動車の取得段階で消費税に加え自動車取得税が課せられ、さらに保有段階においては、自動車税(軽自動車は軽自動車税)と自動車重量税が課税されており、その負担は欧米諸国に比べ約2.8~47倍と極めて過重なものとなっています。欧米では、自家用乗用車に自動車重量税と同種の税金を課している国はありません。

【図1】車体(取得・保有)課税の国際比較〔12年間使用した場合〕



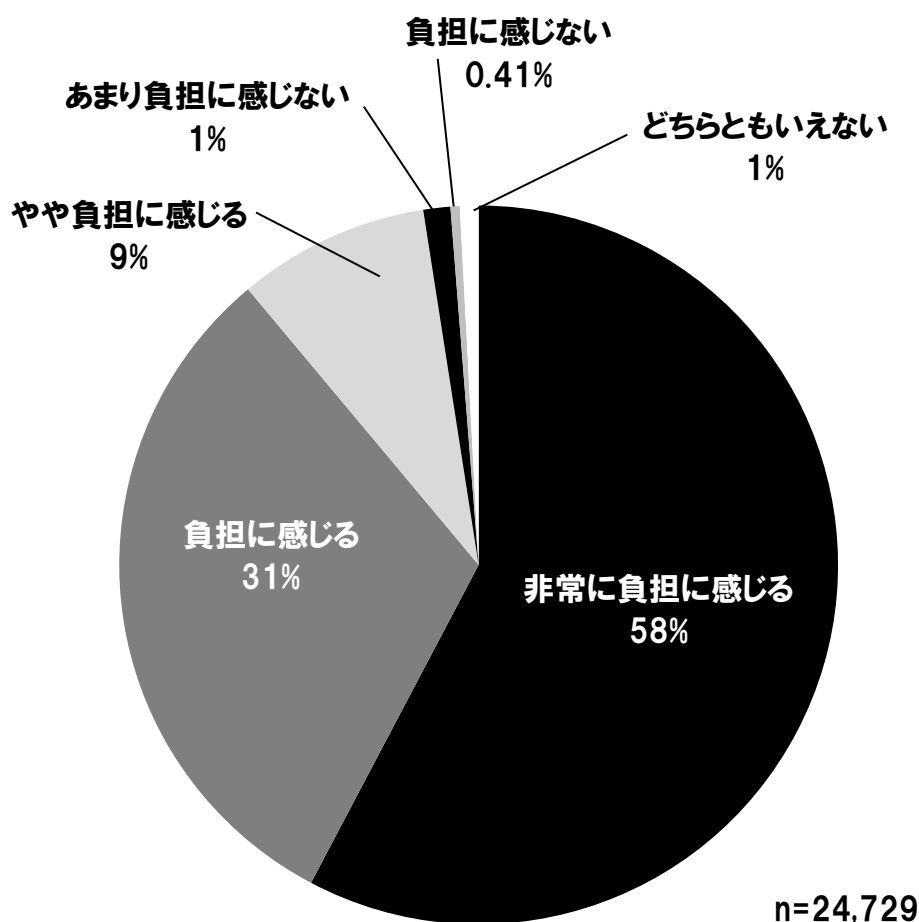
前提条件:[1]排気量1800cc [2]車両重量1.5トン未満 [3]車体価格180万円 [4]CO2モード燃費値:15.0km/リットル(CO2排出量:155g/km)  
 [5]フランスはパリ市、アメリカはニューヨーク市 [6]フランスは課税馬力8 [7]12年間使用(平均使用年数:自動車検査登録情報協会データ)  
 [8]為替レート:1ユーロ109円、1ポンド135円、1ドル84円(2012年4月~2013年3月の平均)  
 注:1.2013年4月時点の税体系に基づく試算。2.各国の環境対策としての税制政策(軽減措置)は加味していない。3.各国の登録手数料は除く。4.フランスは2000年をもって個人所有に対する自動車税は廃止。  
 ※日本自動車工業会資料より

○なお、自動車取得税については、平成25年度与党税制改正大綱（平成25年1月24日）において、次のような方向性が示されています。

- （1）自動車取得税は二段階で引き下げ、消費税10%の時点で廃止する。消費税8%の段階ではエコカー減税の拡充などグリーン化を強化する。
- （2）一方で、自動車取得税が廃止されることを踏まえ、消費税10%の段階で自動車税を見直し、グリーン化と財源確保の観点から環境性能等に応じた課税を行う。
- （3）具体的な結論は平成26年度税制改正で行う。

これらのことについて、自家用乗用車をお持ちの方にお伺いします。

問1：マイカーには毎年、概ね【表2】の税金が課せられています。あなたはこれら自動車にかかる税金を負担に感じますか？以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

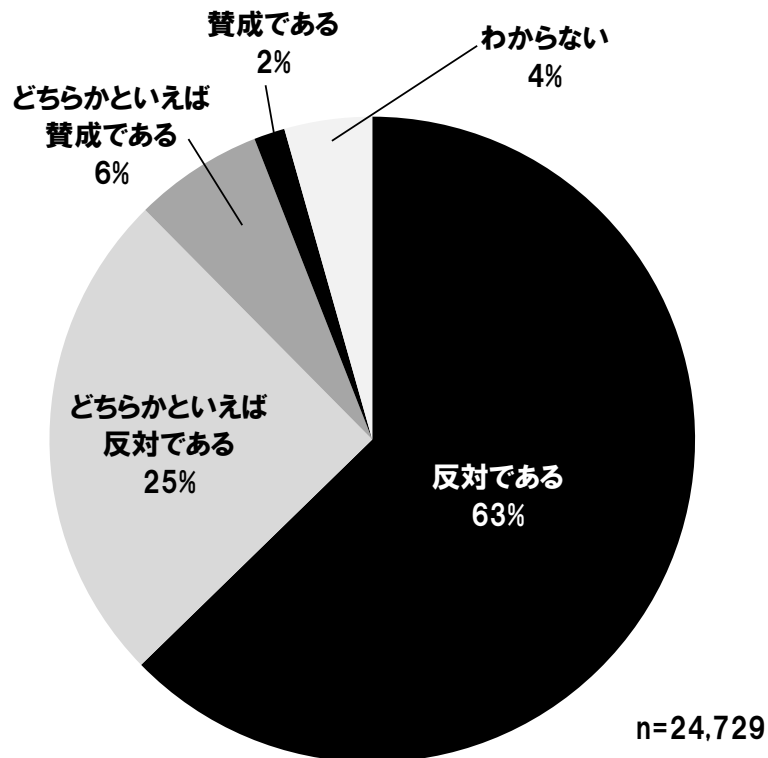


問2：自動車の税金には、【表3】の通り、国の財政が厳しいという理由から本来の税率を上回る税率が「当分の間の税率」として維持されたままのものもあります。このように、上乘せされた税率が維持されていることについてどうお考えですか？以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

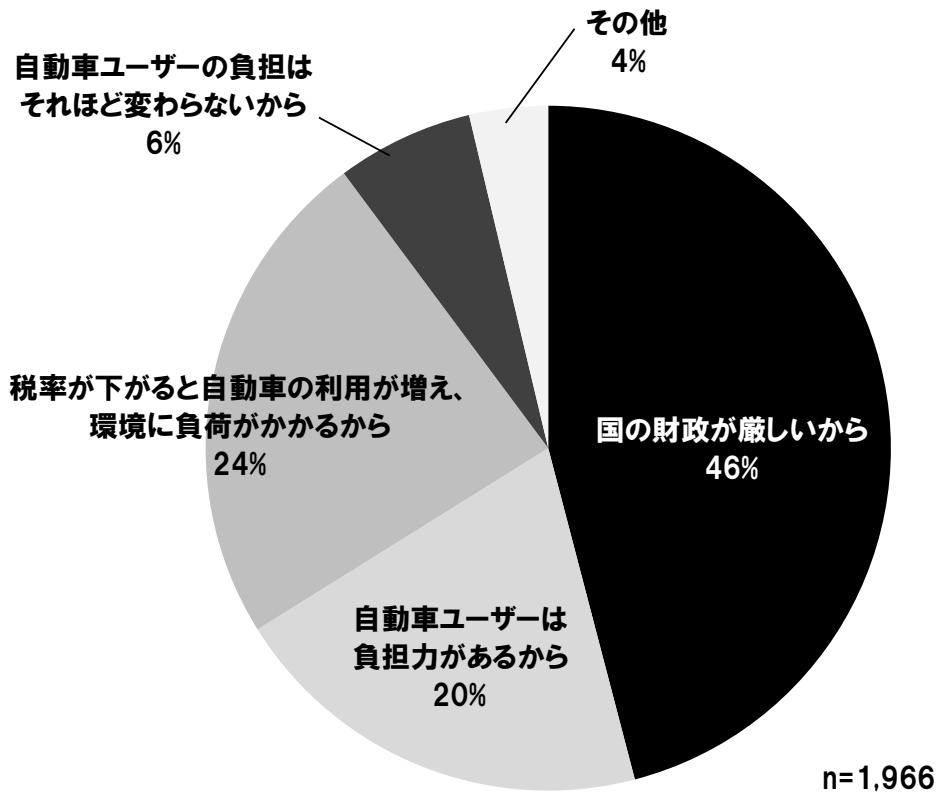
【表3】本来の税率を上回る税率が課せられている税目

※自家用乗用車の場合

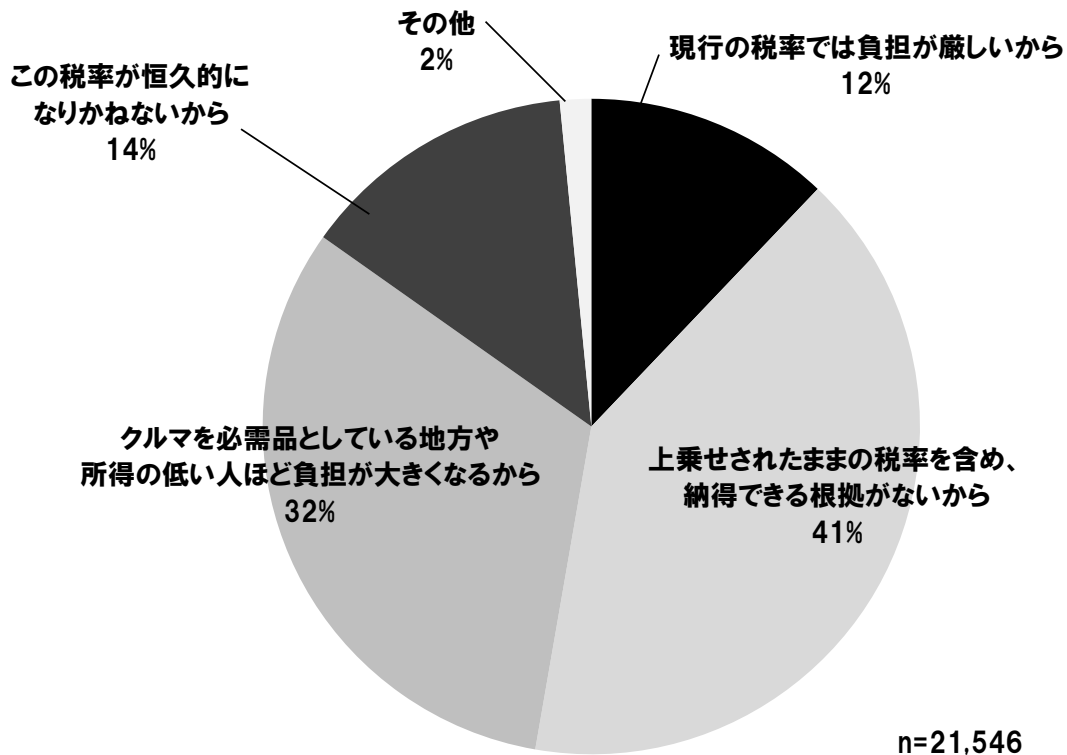
税目	本来の税率	現行の税率	本来の税率との比較
自動車取得税	3%	5%	1.7倍
自動車重量税	2,500円/0.5t/年	ハイブリッドカーなどの次世代自動車および2015年度燃費基準達成車 2,500円/0.5t/年	変わらない
		車齢18年超の車両 6,300円/0.5t/年	2.5倍
		車齢13年超の車両 5,000円/0.5t/年	2.0倍
		上記以外の車両 4,100円/0.5t/年	1.6倍
ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	28.7円/ℓ	53.8円/ℓ	1.9倍
軽油引取税	15.0円/ℓ	32.1円/ℓ	2.1倍



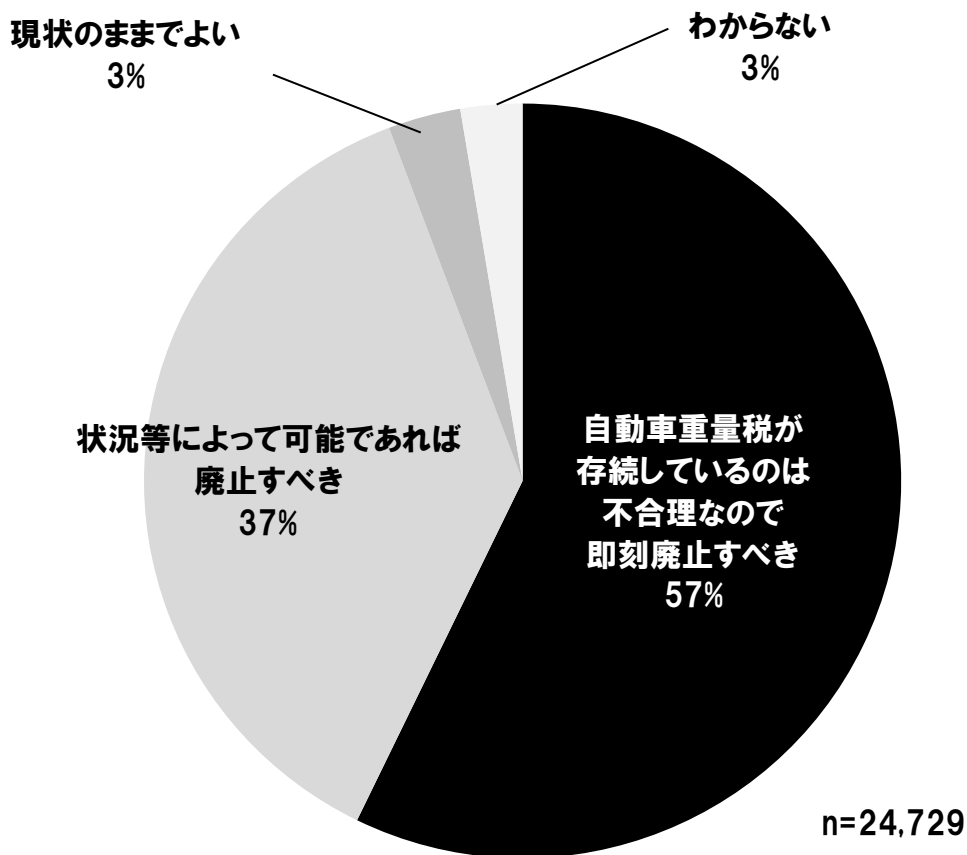
問3：問2で「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた方にお聞きします。以下の中から、賛成の理由としてもっとも当てはまるものを1つだけお選びください。



問4：問2で「反対」または「どちらかといえば反対」と答えた方にお聞きします。以下の中から、反対の理由としてもっとも当てはまるものを1つだけお選びください。



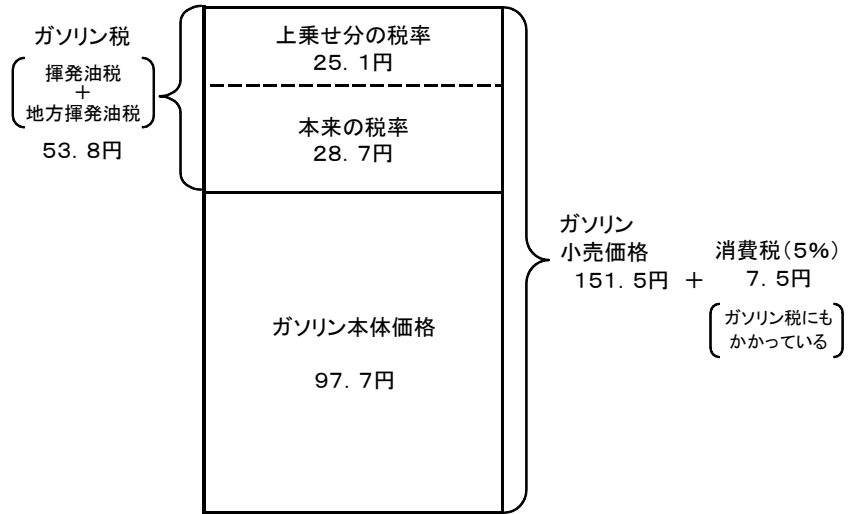
問5：自動車重量税は道路整備費の財源不足を補うため昭和46年に創設された税であり、道路がよくなればその利益をこうむるとして、その負担を自動車の使用者に課したことが始まりでした。しかし、平成21年度に一般財源化されたことにより、現在ではその課税根拠を失っており、自動車重量税は廃止すべきという意見もあります。また、自動車重量税は自動車の保有にかかる税ですが、自動車税や軽自動車税も同じく自動車の保有にかかる税であり、一つのものに似かよった税が同時（二重）に課せられています。このことについてどうお考えですか？以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。



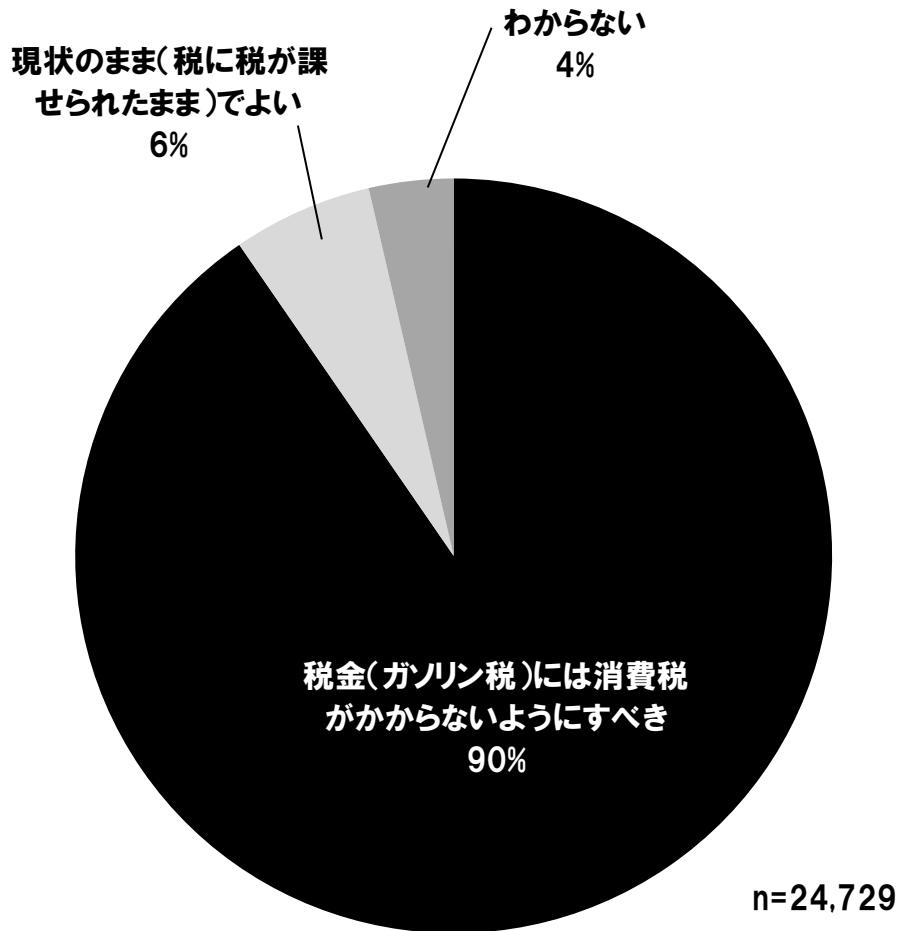
問6：ガソリンには【図2】のように、ガソリン本体の価格にガソリン税が加算され、それらの合計額に、さらに消費税が課税されるという（税に税が課せられる）仕組みとなっています。今後仮に、この状態が解消されないまま消費税が増税されたとすると、この負担割合はさらに増えることとなります。このことについてどうお考えですか？以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

【図2】 ガソリン税にもかかる消費税

(例) 消費税込み小売価格1ℓあたり159円の場合の内訳



ガソリン小売価格は資源エネルギー庁「石油製品価格調査」2013年6月のデータを参考に設定した。



問7：とくに公共交通機関の整備が十分でない地方では、生活の足として自動車が必要であり、【表4】のように一世帯で複数台の自動車を持たざるを得ない状況です。そのため地方においては自動車に係る税金が大都市圏と比べて大きな負担となっているという指摘があります。

このように地方ほど大きな負担を強いる現行の自動車税制を、国や地方の財政状況が厳しいという理由で維持することについてどうお考えですか？以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

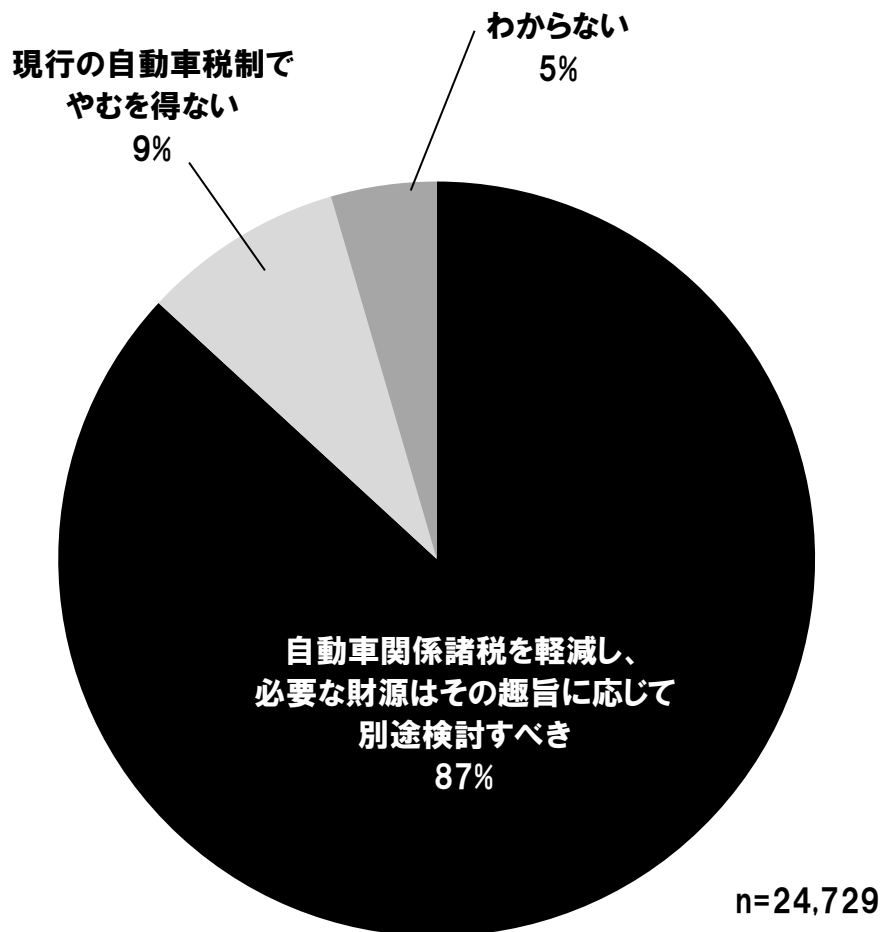
【表4】自家用乗用車の世帯当たりの普及台数（都道府県別・ランク順）

平成24年3月末現在

順位	都道府県	世帯当たり普及台数
1	福井県	1.761台
2	富山県	1.723台
3	群馬県	1.673台
4	山形県	1.665台
5	岐阜県	1.650台

順位	都道府県	世帯当たり普及台数
43	兵庫県	0.935台
44	京都府	0.859台
45	神奈川県	0.751台
46	大阪府	0.676台
47	東京都	0.481台

資料：自動車検査登録情報協会





Q8：そのほか、自動車税制のことについてご意見があればお聞かせください。

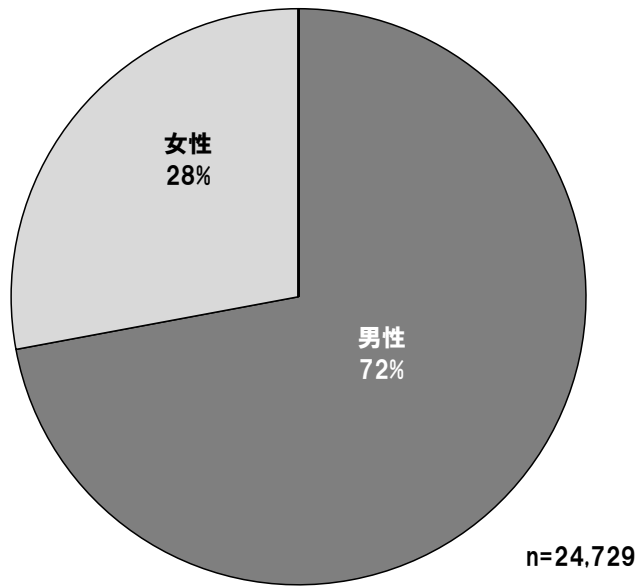
(自由記述：回答数 12,957件より一部抜粋)

- ・ 自動車がないと生活できない地域に住んでいるのですが、正直自動車に関わる税金は家計の負担になってます。車を手放せるなら手放したいのが本音です。交通機関が発達している地域に住んでる人や裕福な人には、この大変さはわからないんだろうなと思います。  
〔北海道 30代 女性〕
- ・ 車の年式、重量、排気量で税率が変わるのは不公平と感じる。根拠に乏しい。納得がいかない。一般財源にしたのなら、所得による累進課税にするべき。  
〔秋田県 30代 男性〕
- ・ 税金を払っているけどその内容は知らないという人は多いと思います。今回の内容を多くのドライバーに知ってもらうよう、自動車購入時や点検時に税金の冊子を渡すなどの取り組みを国が行ってくれたらありがたいと思いました。  
〔岩手県 40代 女性〕
- ・ 自動車のサイズが大きくなっているしEVやハイブリッドやクリーンディーゼルなど種類が増えているのでそれに応じた税制にする必要があると思います。とにかく税制や法律が古過ぎると思います。  
〔新潟県 40代 男性〕
- ・ 毎年の納税だけでも厳しいのに、それに加えて車検のときの税金や上がり続けるガソリンにも税金がかかっているなんて一般家庭はそんなに余裕ない！昔は内容知らずに払っていたけど、詳しく知る程腹立たしいです。  
〔茨城県 20代 女性〕
- ・ 何重にも課税されたり、耐久消費財なのに不動産のように所有税をかけられたり、あまりに不公平です。また、道路を使用して商売をしている商用ナンバーが自家用車より圧倒的に税率が低いのも不公平です。道路で商売をしてるなら相応の負担をすべきです。  
〔埼玉県 50代 男性〕
- ・ 新車を買う余裕のある人達はエコカー減税とかエコカー補助金とかいろいろと優遇されて、買い替える余裕が無くて長く同じ車に乗っていると自動車税が割り増しになるのは納得いかない！  
〔千葉県 50代 男性〕
- ・ 車が必要不可欠なものになっている以上、日本の財政では自動車にまつわる税金は仕方ないことだと思います。ただ、年々負担が増えていることなどの理由で自動車離れが増えているということを考えると車を必ず保持したい側にとっては負担もさらに大きくなり、辛い現実だと思います。そしてわたしも、自動車を手放そうかと思っ  
ている1人です。  
〔東京都 20代 女性〕

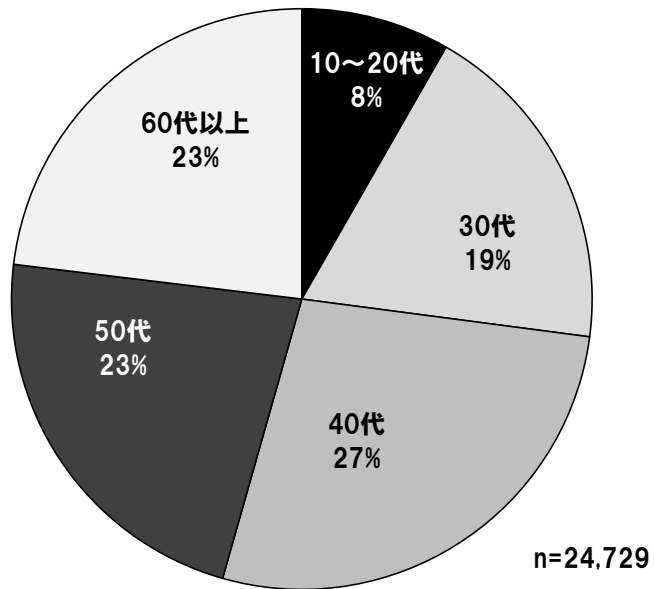
- 健康体であれば自動車など必要がないが、体の自由が利かないものを抱えている者は、自動車がなくては生活が成り立たない。自動車税（地方税）の減免だけでは所得の低い高齢者にとって負担が大きすぎる。  
〔神奈川県 70代 男性〕
- 自動車に関する税金は自動車に対する施策に使用してもらいたい。  
〔福井県 40代 男性〕
- 軽油は販売時点で税がかかりますが、消費税は税を抜いた価格にかかるようになっていきます。ガソリンは出荷時に税がかかっていますが、軽油と同様に税を抜いた価格にすべきです。二重課税に反対です。  
〔岐阜県 50代 男性〕
- 車に税金はつきものだと諦めていたけれど、こうやって内容をちゃんと確認したのは初めて。予想以上にあちこちにたくさん税がかかっているのが驚きました。  
〔愛知県 30代 女性〕
- 税金がかかるのは仕方ないことですが、支払い方法を選択できるようにはならないのかなと思います。一括でくると支払いが大変負担になるときもあるので分割で払えるとかを考えて欲しい。  
〔京都府 30代 男性〕
- 普通車と軽自動車の税金負担に大きな差があります。今の日本の状況を考えると軽自動車の税負担は妥当だと思いますが、普通車の軽減を図るべきだと考えます。  
〔滋賀県 60代 男性〕
- 自動車税制は複雑すぎて分かりにくい。おまけに、自動車購入時には、必要経費として自動的に計上されているので細かく内容を確認することがない。目隠し状態で税金を取られているようで不快な税です。  
〔岡山県 50代 男性〕
- ガソリン税があまりみんなが知らないまま課せられているように思います。ですので、給油した際のレシートにもっと明確に表示してもらいたいです。  
〔高知県 40代 女性〕
- 東京から3年前に地方に引っ越してきて最初に感じたのが、車がないと生活に大変な支障が出るということでした。バスなどの公共交通機関もありますが、一つの用を足すのに一日がかりになります。少しでも負担が少なくなるように国もスピーディーな対策を講じて貰いたいと思います。  
〔宮崎県 60代 男性〕
- 自動車を持っていない人も流通などのおかげで恩恵を受けており、道路整備や建設などの財源は国民全員で負担すべきだと思う。取れるところから税金を取ろうとするやり方は、酒税などにも見られ納得できない。  
〔沖縄県 40代 男性〕

〔回答者属性〕

性別



年齢層



居住地域

